

ケース1 グループホームから通所施設に通う場合 (月22日更生施設に通所(事業費14.9万円)、グループホーム(事業費:6.6万円))

	見直し前	見直し後		
		計	定率負担額(負担率)	食費実費負担額
課税 (年収560万円**)	26,500円	35,800円	= 21,500円	+ 14,300円
障害基礎年金1級受給 (月8.3万円)	0円	35,800円 ↓ 7,200円	= 21,500円(10%) ↓ 2,100円(1%)	+ 14,300円 ↓ 5,100円
障害基礎年金2級受給 (月6.6万円)	0円	29,300円 ↓ 5,100円	= 15,000円(7%) ↓ 0円(0%)	+ 14,300円 ↓ 5,100円

①個別減免\*

食費軽減措置

ケース2 知的障害者入所更生施設に入所する場合(20歳以上) (事業費:23万円)

	見直し前	見直し後		
		計	定率負担額(負担率)	食費等実費負担額
課税 (年収560万円**)	53,000円	81,000円	= 23,000円	+ 58,000円
障害基礎年金1級受給 (月8.3万円)	49,800円	81,000円 ↓ 55,000円	= 23,000円(10%) ↓ 8,500円(4%)	+ 58,000円 ↓ 46,500円
障害基礎年金2級受給 (月6.6万円)	39,800円	73,000円 ↓ 41,000円	= 15,000円(7%) ↓ 0円(0%)	+ 58,000円 ↓ 41,000円

①個別減免\*

食費等軽減措置

\*個別減免・社会福祉法人減免は預貯金等が一定額以下の方を対象。

\*\*平均的勤労者の年収(厚生年金男子被保険者の平均標準報酬月額の前H15実績見込み(36.0万円)を年収に換算したもの)